

年金保険料の後払い(追納)をおすすめします。

年 金

information

問合せ

戸籍年金係

☎ 32-1823

保険料の免除や納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、全額納付した場合と比べて将来受け取る年金額が少なくなります。

しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料をあとから納付することができます。「追納」で年金額を増やすことができます。

追納を希望する場合は、年金事務所への申し込みが必要です。その後、年金事務所が発行する納付書で金融機関などから納付してください。

(追納分の支払いについては、口座振替、クレジットカード納付はできません。)

●保険料を追納するメリット

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)を増額することができます。

●追納の対象になる期間

追納が承認された月から前10年以内の免除などがある期間分です。



●追納に関する注意事項

- すでに老齢基礎年金を受け取っている人は対象外です。
- 保険料は古い期間から順に納めていただきます。
- 一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていない場合は追納できません。
- 免除などを受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

●今年度中に追納していただく際の保険料

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除	
平成19年度の月分	15,040円	11,280円	7,520円	3,760円	
平成20年度の月分	15,160円	11,370円	7,570円	3,790円	
平成21年度の月分	15,250円	11,430円	7,620円	3,810円	
平成22年度の月分	15,510円	11,630円	7,750円	3,870円	
平成23年度の月分	15,290円	11,460円	7,650円	3,820円	
平成24年度の月分	15,140円	11,350円	7,570円	3,780円	
平成25年度の月分	15,120円	11,340円	7,560円	3,780円	
平成26年度の月分	15,270円	11,450円	7,630円	3,810円	
平成27年度の月分	15,590円	11,690円	7,790円	3,900円	追納加算額は ありません。
平成28年度の月分	16,260円	12,190円	8,130円	4,060円	追納加算額は ありません。

手話をもっと身近に！～手話は言語です～

コミュニケーションをとるとき、多くの人は声を出してそれを聞く音声言語をつかいますが、手話もまたコミュニケーション方法の一つです。手話は手や指の動き、顔の表情などで話をする視覚言語、つまり「目で見る言語」なのです。

平成29年4月から「赤平市思いやりあふれる手話言語条例」が施行されました。赤平市は手話言語の理解を広げる取組みを進めています。

◎手話出前講座

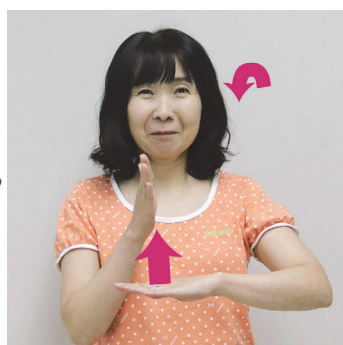
手話に興味がある5人以上のグループで申し込んでください。1回1時間程度で費用はかかりません。市内のご希望の会場に講師が伺って指導します。(申込み 地域福祉係 ☎ 32-2216)

◎広報あかびら新コーナー「手話にチャレンジ」

今月からスタート。手話をもっと身近に感じてほしいと願っています。



①右手を小指側を直角にして左手甲に乗せます。



②右手を上げながら頭を下げます。



第1回

「ありがとう」

手話モデル 吉田桂子さん
(赤平手話の会)

こんにちは 地域包括支援センター です！

いきいき 体力測定会



開催日時

8月22日(火)

23日(水)

24日(木)

10:00～15:00

※所要時間は30分から
1時間程度です。

場 所 交流センターみらい2階

参 加 料 無料

安全に体力測定を受けていただくため、測定前に「健康状態」に関するアンケートを記入していただきます。

測定項目

- 身体測定 ●血圧測定 ●体のバランス ●握力
- 長座体前屈(体の柔らかさ) ●歩くちから

協働企画

- 北翔大学 ○コープさっぽろ
- NPO法人ソーシャルビジネス推進センター ○赤平市

脳の健康チェック いかがですか？

注目!

10分ほどで検査ができますので、
ぜひこの機会に体験してみてください。

連絡先 地域包括支援センター ☎32-0661